

## 第2回 水道施設整備基本計画策定委員会 会議概要

### 1. 開催日時

令和2年11月5日(木) 午後2時から午後3時30分まで

### 2. 開催場所

福島市飯坂町字沼ノ上1番地の1  
福島地方水道用水供給企業団 大会議室

### 3. 出席者(別紙 名簿のとおり)

(委員)

佐々木委員長、田村委員、菊田委員、石川委員、佐藤委員、黒沢委員、鈴木委員、宍戸委員、寺島委員

(事務局)

菅野総務課長補佐、佐藤契約管材係長、片平施設管理課長補佐、佐藤施設第二係技査

(受託者)

成井、山下、忠平、山田

### 4. 議題・議事概要

(1) 水道施設整備基本計画策定にあたっての課題抽出について

課題抽出部分について事務局より説明し了承された。

(2) 計画水量の設定(水需要予測)について

委員より計画水量の設定方法の確認を受けたが、事務局より説明し了承された。

(3) その他基本計画策定に関する意見について

今回頂いた意見および要望を考慮したうえで今後の策定を進める。

### 5. 議事内容

別紙、議事内容のとおり

## ●議事内容(要旨)

### (1) 水道施設整備基本計画策定にあたっての課題抽出について

委員会資料に基づき、水道施設整備基本計画策定にあたっての課題抽出について、事務局から説明を行った。主な議事概要は以下のとおり。

#### 【事務局より】

- ① 基本計画策定にあたっての課題抽出について概要説明を行い、課題抽出部分については特に意見はなく、資料内容について委員の了承を得た。

### (2) 計画水量の設定(水需要予測)について

委員会資料に基づき、計画水量の設定(水需要予測)について、個別事前説明からの変更点を中心に事務局から概要説明を行った。主な議事概要は以下のとおり。

#### 【事務局より】

- ① 水需要予測について、委員会に先立ち実施された構成団体への個別事前説明からの変更点を中心に説明を行い、委員からの質問、意見を求めた。

#### 【各委員より】

- ・(委員) 個別事前説明時に提示された資料に対して修正がされているということだが、水需要予測の修正点について補足説明をお願いしたい。
- (事務局) 前回資料では、普及率が100%を超過していたが、民営簡易水道分の資料で給水区域内人口データが欠損していたことが原因だったため、これを給水人口と同値に修正した。
- ・(委員) 水需要予測フローがA市等と異なる理由を説明して欲しい。
- (事務局) D町から提供された推計値が給水人口、有収水量、有収率のみでA市等とは使用できる推計データが異なるため、割り戻す形で算出することからこのフローの形になった。

### (3) その他基本計画策定に関する意見について

基本計画策定に関する各委員からの意見提示、確認を受け、それらについて協議を行った。質疑応答の概要を以降に示す。

#### 【各委員の意見及び質疑応答】

- ・(委員) 近年、台風や自然災害が多発している状況であり、A市近郊であれば吾妻山の噴火による影響等も危惧されるが、一部の予備水源を除いてダム水に水源を求めている状況のため水道施設に対する危機管理対策を考慮してもらいたい。現在の資料では自然災害等に対する影響を基本計画に盛り込む形が見えないため、基本計画での取り組みに関して補足して欲しい。
- (事務局) 今後の危機管理対策については、浄水場の覆蓋化については従前の危機管理体制の強化と今回の計画検討において様々な方策を検討中であり、今後決定した段階で提示していく予定である。水需要予測が固まった後、これらについても検討していく。今回の計画については、災害に対する耐震化等対策についても盛り込んでいく形を考えており、今回の水需要予測が固まった上で検討していきたいと考えている。
- ・(委員長) 配布資料の概要書⑥に覆蓋化について記載があるが、本編ではどこに記述があるか？

- (事務局)本編 p15 に覆蓋化について記載してあるが、課題評価として最も必要な急速濾過池における構造上の問題点(強度不足)が提示されており、補強対策を行わないと覆蓋化ができない現状である。ただし、多大な費用を要することから、処理水量と覆蓋化の検討を今後進めていきたいと考えている。
- ・(委員)p39 中段にアセットマネジメントに関する記述があるが、3C と 4D の違いについて説明して欲しい。
- (事務局)企業団では現在タイプ 3C で整理中であるが、p41 に示すように更に踏み込んだ更新需要を算出し、詳細な財政収支見通しを検討するタイプ 4D をこれから進めていく。両者の違いとしては、より精度が高い検討ができる方法と言える。
- ・(委員)現在、企業団では創設事業を実施中であるが、当初計画に対して構成団体毎の受水率にばらつき(C 市:100%、A 市:99.4%だが、他はまだ満量受水できていない状況)があり、予定した計画水量まで達成していない。当初計画では平成 27 年度から計画水量が変わる予定だったはずだが、変わっていない。計画水量の受水、県の広域化推進プランにどうつながっていくのか。
- (事務局)本来、満量受水になっていれば計画通りになる見込みだったが、実際は未達である。企業団としては企業団の水を利用して欲しいが、受水団体の意向を確認したうえで今後調整していきたい。
- ・(委員)A 市もダム水への一元化を計画し、C 市も 100%受水で配水しているが、受水率が高い構成団体は、他の構成団体の受水に対する考え方、計画水量に対する処理能力について把握しておきたい。他の構成団体は、今後も自己水源と用水供給の併用という計画なのかを伺いたい。
- (事務局)構成団体によっては地域特性、事情があり、自己水源との併用、独自施設計画が未定のものであるが、これについては可能な限り企業団の水を利用してもらう形を検討していきたい。
- (委員長)今後、それらも含めて検討するには、構成団体の課長他首長等の判断も必要となることから、まずは事務局内で検討させていただきたい。
- ・(委員)D 町では現在水道事業ビジョンを策定中であり、企業団の基本計画策定と同時期となる。自己浄水場も老朽化していくことから、水需要の減少を踏まえて、企業団63協定の受水量・受水費等、最良なタイミングも含めて検討している。
- 今後、企業団へ相談していきたい。
- (事務局)策定期間が企業団の基本計画と同時期となるため、お互いに内容について確認をしつつ進めたい。
- (委員長)資料中の水道事業ビジョンは令和 2 年度末策定予定という記述に修正する。

#### 【その他】

- ・(委員長)本日示した資料の内容については、委員から承認を得た。委員会資料と合わせて、今回頂いた意見を考慮したうえで今後の策定を進めていきたい。